

平成20年11月
農林水産省総合食料局

輸入小麦の政府売渡ルール検討会の開催について

1 趣 旨

平成20年10月30日に決定された、新たな経済対策である「生活対策」において、「輸入小麦の売渡価格の改定ルール等については、国際相場の動向をより迅速に反映できるようにする方向で早急に見直しを行うこと」とされていることを踏まえ、輸入小麦の売渡価格の改定ルール等の検討を行う必要がある。

このため、新たな輸入小麦の売渡価格の改定ルール等の今後のあり方を検討することを目的に、農林水産省総合食料局長の検討会を開催することとする。

2 主な検討事項

- ① 輸入小麦の政府売渡価格の改定ルール（価格改定回数、算定期間等）、
- ② 売買同時入札方式（SBS方式）により民間主体で輸入する小麦の範囲、などが、論点となることが考えられるが、他の論点も含め、消費者、学識経験者、関係業界の意見を聞きつつ、ルールの見直しに必要な事項を幅広く検討。

3 構 成

- ① 検討会は、別紙に掲げる者（学識者、消費者等）をもって構成
- ② 検討会は、必要に応じて、委員以外の製粉企業、二次加工業者等の関係者から意見を聴取

4 運 営

検討会の運営については、次のとおりとする。

- ① 会議は、原則として公開により実施
- ② 会議の資料、議事概要は、会議の終了後、ホームページ等により公表

5 検討スケジュール

11月26日に第1回検討会を立ち上げ、週1回程度検討会を開催。

第2回（12月4日）からは、1回につき3業者程度からヒアリングを行い、年内に一巡。

(別 紙)

1 輸入麦の政府売渡ルール検討会 委員名簿

【消費者】

大木 美智子 消費科学連合会 会長

【学識経験者】

三村 優美子 青山学院大学経営学部教授

○林 良博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 (座長)

柴田 明夫 丸紅経済研究所所長

【ジャーナリスト】

加倉井 弘 経済評論家 (元NHK解説委員)

○印は座長

2 ヒアリング対象者 (案)

大手製粉企業、中小製粉企業、大手製パン企業、中小製パン企業、
大手製めん企業、中小製めん企業、製菓企業、即席めん企業、
大手外食企業、中小飲食店、生産者団体等